

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称：ちいさなこだから保育園	種別：保育所	
代表者氏名：田中 可世	定員（利用人数）：20（17）名	
所在地：愛知県安城市三河安城町2丁目1番地1 ミカワ安城ヒルズ3階		
TEL：0566-74-5770		
ホームページ： https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010102E15.do?facility=PNmOsv4HBoTA4WupODNmjw==		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2022年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 育生会		
職員数	常勤職員 8 名 非常勤職員 10 名	
専門職員	保育士 13 名 嘱託医 3 名	
	栄養士 1 名 看護師 1 名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 2	事務所、調理室、ベランダ

③理念・基本方針

【保育理念】 子どもと保護者が安心できる保育
【保育方針】 ・ 子宝を大切にし、責任ある保育 ・ 相手の立場を理解し、話し合える保育 ・ 保護者と保育者がしっかりと子どもをみつめる保育 ・ 心にゆとりを持って子どもに接する保育 ・ 家庭的雰囲気の中で、思いやりの心を育てる保育

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・ 小規模なクラス編成で家庭的で穏やかな雰囲気があり、産休明け保育も実施している。・ 有機栽培のお米を使用する等食材にこだわり、給食やおやつが充実している。・ 小規模の保育園でありながら、看護師、作業療法士が配置され、より専門的な視点で保育が展開されている。・ 保育士だけでなく、高齢者や外国人などを保育補助として受け入れ、安定した人員配置を実現している。・ SNSでの発信に加え、NPO法人や高校と連携したボランティア受入れ、園独自のイベント企画などを通して地域との交流に努めている。また、イベントでの子育て相談を実施するなど、積極的に地域への貢献活動を行っている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 8月 22日（契約日）～ 令和 8年 2月 24日（評価決定日） 【令和7年12月17日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	初回

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【職員の就業環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得率が高く、残業も抑制されている。3ヶ月に1度の定期面談やストレスチェックの実施など、心身の健康と成長を支える仕組みが機能している。 <p>【理念の浸透と保護者との信頼関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念が職員に浸透しており、保護者アンケートでも高い満足度を得ている。登降園時の丁寧な情報交換や、保育参加を通じた安心感の提供が保護者の信頼に繋がっている。 <p>【子どもの主体性を尊重した丁寧な保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の量や使う道具を子ども自身に選ばせるなど、日常生活のあらゆる場面で「受容」を土台とした関わりが実践されている。 ・子ども一人一人に丁寧にかかわり、落ち着いた雰囲気の中で保育が展開されている。 ・ワンフローの中にも、0歳児用の保育室、給食室が完備され、小規模であることを思わせないゆったりとした環境の中で保育が行われている。 <p>【経営の透明性と健全性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税理士や公認会計士による外部監査を定期的に受け、財務諸表や運営規程を外部に公表するなど、客観性の高い健全な組織運営を行っている。 <p>◇改善を求められる点</p> <p>【計画の実効性と連動性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の書面に年度ごとの実施内容が記載されていない。単年度事業計画の書面にも中長期事業計画に対応した実施項目の記述が伺えない。中長期計画と単年度計画の繋がりを明確にした計画書の作成を検討されたい。また、「何時、何をするか」を明確にした計画策定を期待したい。 <p>【ボトムアップな組織づくりの不足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題の解決や計画策定において、一般職員が参画する機会が限られており、組織全体で取り組む体制の強化が求められる。 <p>【保育実践の文書化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質は高いものの、具体的な関わり方が個人の経験に委ねられている部分が見られる。保育者が大切にしている子どもとの関りについて、標準的な実施方法のより一層の文書化を期待したい。 <p>【朝の会の画一性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人と丁寧にかかわり、ゆったりとした雰囲気の保育が流れている中で、朝の会が画一的であり違和感がある。朝の会の目的や方法について再考されたい。 <p>【指導計画への職員の認識強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の発達チェックや子ども一人ひとりの育ちの様子を写真やコメントを添えた個別アルバム(子ども一人ひとりのラーニングストーリー)を定期的に作成して、園の指導計画と位置付けている。このことについて職員間の認識や共通理解を深められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>このたびは、当園の取り組みについて多面的かつ丁寧な評価をいただき、ありがとうございます。</p> <p>職員の就業環境や理念の浸透、保護者アンケートにおいて高い満足度を得ている点、また登降園時の丁寧な情報交換や保育参加を通じた関わりが、保護者の安心感と信頼につながっていると確認でき、大変うれしく受け止めています。これらは当園が大切にしてきた点であり、今後も継続して大切にしていきたいと考えています。</p> <p>一方でご指摘いただいた改善点は、園の課題とし真摯に受け止めています。今後、職員同士の対話と共有を重ねながら、計画の在り方や保育の実践を見直し、より安心感のある、質の高い保育につなげていけるよう努めてまいります。</p>
--

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 園の理念や保育の基本方針をリーフレットやホームページに明文化し、職員の行動規範として浸透を図っている。年度当初の説明会には職員も同席して周知するほか、途中入園者には業務支援アプリを介して適宜案内を徹底し、同意書で内容の確認を得ることで、高い認知度の確保に繋げている。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 研修会等を通じて国の動向を捉えるとともに、自治体の会議録から地域の情勢把握に努めている。法人による多角的な事業運営の中で潜在的なニーズを汲み取り、経営判断へ反映させている。財務面では会計ソフトを用いた月次決算を基に、税理士による専門的な報告から多角的な分析を行っている。外部の事業環境と内部の経営状況を並行して注視することで、客観的な情報に基づいた組織運営の基盤を構築している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 保育者の育成や定員充足率の維持、園舎改修資金の積立、園の将来像の検討を重要な経営課題と捉えている。役員構成に有識者を加え、業界動向を反映させた運営に努めるほか、評価シートの活用により職員の資質向上を図っている。一方、充足率向上に向けた施策については、代表職員が中心となっており、全職員でアイデアを出し合い実行に移す組織的な活動には至っていない。個別の課題に対し、職員全体を巻き込んだボトムアップ的な取り組みの強化が不十分な側面がある。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 少子化や保育制度の変遷を見据え、子どもの利益保護と持続可能な経営を柱とした中長期計画を策定している。計画には目標や成果指標が盛り込まれ、理念の共有を図る意図が読み取れる。しかし、設定した指標を達成するための具体的な方策や、年度ごとの具体的な実施項目は十分に整理されていない。策定直後であるため今後の見直しを前提としているが、計画の実効性を高めるために年度ごとの実施項目・目標の明確化を期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 単年度の事業計画書の内容が運営規程等と概ね同一であり、具体的な数値目標の設定が見られない。中長期計画で掲げた「子ども」「職員」「組織」に関する目標や方針が単年度計画書に明示的に反映されておらず、計画間の連動性が十分とは言えない。また、行事や研修等の年間の実施予定も事業計画書に記載されていない。単年度事業計画書には園の1年間の活動内容と中長期計画を踏まえた主要な活動内容・目標を明確に示すことが望ましい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c

<p><コメント> 管理職が主導して事業計画を策定し、理事会において月次や年次のサイクルで実施状況の確認や見直しを行う体制を整えている。現場への周知は、職員会議や園内研修を通じて個別の実施項目を共有することで、実践レベルでの理解を促している。しかし、計画の策定や評価の過程において一般職員が参画する機会は限られている。組織全体で目標を共有し、評価・見直しのサイクルを主体的に動かすための職員の関与を期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<p><コメント> 当年度の事業内容は、重要事項説明書やリーフレット、園だより、ホームページなどを活用し、多角的な方法で保護者への周知に努めている。各媒体の特性に応じた説明を行うことで、理解促進を図る姿勢が見受けられる。一方で、園の事業計画書そのものには、当年度に実施する具体的な活動内容が記載されていない。周知活動は媒体ごとに行われているものの、事業運営の全体像を示す計画書に基づいた体系的な情報提供を期待する。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・b・c
<p><コメント> 各クラスで月案を基にした PDCA サイクルを運用し、研究保育を通じて保育実践の検証を丁寧に行っている。人権擁護についてもチェックリストを活用し、職員間で定期的に協議する場を設けている。園長による計画の確認や、保護者アンケートの結果の共有を通じて、組織的な質の管理に努めている。一方で、質の向上に向けた自己評価は人権擁護の側面に限定されている。第三者評価基準を用いた包括的な自己評価を毎年度実施する体制の整備を期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・b・c
<p><コメント> 職員による人権擁護の自己点検結果や定期的な利用者アンケート結果を、職員会議で共有・分析している。保護者への情報の案内方法の見直しなど具体的な改善に繋げ、その結果を保護者に開示することで運営の透明性を高めている。個人面談や小グループでの対話を通じ、課題を個々の行動改善に結びつける体制も見受けられる。現時点では自己点検やアンケートから大規模な課題は抽出されていないが、日常的な点検等から得られた細かな気づきを改善計画に反映させ、継続的に質の向上を図っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・b・c
<p><コメント> 園長は、職員会議や日常的なコミュニケーションを通じて、園の運営方針や具体的な取り組みへの意向を伝え、職員との意思疎通を深めている。職務分担表や組織図を用いて自身の役割と責任を明確化し、保護者に対しても園だより等を通じて自身の考えを説明している。有事の権限委任については明確な定めがあるものの、平常時における委任関係については明文規定がなく、口頭での説明と個々の職員の認識に委ねられている。役割の透明性をより高めるための明文化が望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・b・c
<p><コメント> 園長は労務管理や児童福祉等の各種研修に積極的に参加し、専門的な知識の習得に努めている。行政からの最新情報は、業務支援アプリや書面回覧、職員会議を通じて迅速に共有され、アプリ内の動画研修により職員の法令・人権意識の向上を組織的に把握している。毎年実施する人権擁護のチェックリストにより遵守状況の確認を行っているが、人権以外の法令分野については同様の体系的な点検体制が整っていない。より広範囲な法令遵守を確実に担保するための仕組みづくりを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a・b・c

<p><コメント></p> <p>研究保育において指導案に基づいた実践の振り返りを行う際、園長が中心となって専門的な助言を行い、保育の質の向上を牽引している。人権擁護の点検後には個別面談を実施し、職員と共に具体的な改善策を検討した上で、得られた知見を園全体で共有する体制を構築している。また、園長の指導の下で各クラスが主体的に環境構成を考えるようにしたり、目指す保育に合致した書籍の選定や園内研修を通じて、職員が自己研鑽を保育実践に反映できる環境を整えたりして、組織的な成長を促している。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	保 13	①・b・c
<p><コメント></p> <p>働き方改革を牽引し、残業削減や ICT 導入による書類の簡素化、マニュアルの再編など、業務の効率化を組織的に進めている。また、他園との事例共有やスケジュールの可視化を通じて、業務の実効性を高める体制を構築している。さらに、「居心地の良い職場づくり」を共通認識とし、面談やアンケートを通じて職員が意見を出しやすい環境を整え、現場の声を運営に反映させている。こうした取り組みにより、役割の明確化と円滑な PDCA サイクルの運用が図られ、健全な経営基盤の強化に繋がっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	保 14	①・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画に基づき、保育士のみならず保育補助として高齢者や外国人など多様な人材を積極的に受け入れることで、専門職を含む安定した人員配置を実現している。現在は充足している状況にあるが、将来を見据えて市内外の就職説明会へ継続的に参加するなど、先を見通した確保に努めている。また、正規職員を対象に 10 年後のキャリアビジョンを共有する機会を設け、個々の将来像に寄り添うことで離職防止と定着を図っている。計画的な採用と将来設計の提示を並行して行い、組織の安定性を高めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	保 15	a・②・c
<p><コメント></p> <p>就業規則や給与規程に基づき、公務員の俸給表に準じた明確な人事基準を運用している。採用段階から求める人物像を提示してミスマッチ防止に努め、評価シートや面談を通じて個々の目標設定や 10 年後のビジョン、職責への希望を丁寧に汲み取っている。評価結果や職員の意向は管理職間で共有し、個々の育成に反映させている。一方で、実施している人事評価の結果を給与等の処遇へ直接反映させる具体的な仕組みは整っておらず、評価と処遇を関連付けた制度設計が十分とは言えない状況にある。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	保 16	①・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体で働き方改革を推進し、正規職員には 3 ヶ月に 1 度の定期面談、非常勤職員には年次の希望調査を実施して個々の意向把握に努めている。業務支援アプリを用いたストレスチェック情報の配信や、保育の場から離れて休息できる休憩室の確保により、心身の健康維持を支えている。有給休暇の取得率は極めて高く、時間外労働も抑制されており、安価な給食の提供や共済会の福利厚生情報の提供も行っている。他園との交流を通じた自園の魅力再発見など、職員の定着と意欲向上に資する職場環境が構築されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	保 17	①・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を明確にした上で、年間および 3 ヶ月単位の目標管理制度を運用している。職員は園長の示す運営方針を反映させながら主体的に目標を策定し、定められた評価基準に沿って自己研鑽に励んでいる。園長は 3 ヶ月に一度の定期面談を継続的に実施しており、進捗状況の確認とともに具体的な助言や支援を行うことで、個々の成長を組織的に支える仕組みが整っている。目標設定から振り返りまでのサイクルが機能しており、職員一人ひとりの着実な資質向上を促している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	保 18	①・b・c
<p><コメント></p>		

期待する職員像を明示した上で、保育の手引きやマニュアルを通じて業務に必要な技術要件を具体的に示している。研修体系は園内研修に加え、外部研修やオンライン動画研修、キャリアアップ研修、自主研修など多角的に構築されており、計画に基づき着実に実施されている。内部研修は必要性を精査して策定し、外部研修については報告書を介して園長が内容を評価することで、学びの質を担保している。多様な受講機会の提供と研修内容の評価により組織的な能力開発の基盤を整えている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>新入職員に対して、指導法を習得した中堅職員による 1 年間の OJT を実施し、園長との緊密な連携のもとで育成に当たっている。外部研修や園内研修、オンライン動画研修を組み合わせ、全職員が月 1、2 回受講できる体制を整えるほか、パート職員にも積極的な受講を推奨している。外部研修の派遣に際しては、本人の希望を尊重しつつ適切な人員選定を行っている。一方、指導役を担う中堅職員自体が現在育成の途上にあり、指導体制のさらなる成熟に向けた継続的な支援が課題となっている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに向け、基本姿勢を明文化したマニュアルを整備し、養成校からの実習生を毎年継続的に受け入れている。園独自の実習プログラムを基盤としつつ、養成校側の要望を柔軟に反映させる体制を整えている。実習期間中は、担当職員が日々の振り返りを通じて実習生の相談や助言に当たるほか、指導教官を交えた四者面談により状況共有を密に図っている。指導にあたる職員自身も外部の指導者研修へ積極的に参加するなど、次世代の専門職育成のための指導体制の向上に努めている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>福祉医療機構が運営している WAMNET での財務諸表公表や、ホームページへの園則・運営規程の掲載を通じて、運営情報の透明性確保に努めている。地域活動や日々の様子は SNS やリーフレットで積極的に発信し、苦情解決体制についても公表している。一方で、事業計画・事業報告としての体系的な公表や、苦情・相談への対応実績の開示は行われておらず、今後の予定に留まっている。個別の事象発信は活発であるが、事業運営の全体像や対応結果・改善結果を公開する体制の構築が待たれる。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経理規程や就業規則、給与規程などを整備し、職務分掌を明確に定めることで、組織運営の基盤を整えている。これらの規程類は関係職員へ周知され、常時閲覧可能な状態に置くことで、適正な業務執行を促している。また、法人監事による内部監査に加え、顧問税理士による月次の確認や公認会計士による会計監査を定期的に受ける外部牽制体制も構築している。専門家からの助言や指摘に対しては、その都度改善に向けた取り組みを迅速に行うなど、経営の客観性と健全性の維持に努めている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画において地域支援や行事参加の基本方針を明文化し、子どもが社会との繋がりを深めるための多様な機会を創出している。町内イベントへの参加や子ども食堂の出店を通じて、卒園児や近隣親子との継続的な交流を図るほか、地域交流に際しては NPO 法人や高校と連携してボランティアの受け入れも行っている。また、SNS を活用した情報発信に加え、外国籍や産前産後の家庭など個別の状況に応じた社会資源の紹介・支援を実践している。地域の一員として、開かれた保育環境の構築と多角的な支援体制の維持に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉔ ・ c

<p><コメント> 全体的な計画において学校教育への協力方針を明文化し、地域の NPO 法人と連携して中高生のボランティアをイベントの都度受け入れている。体験学習用のマニュアルを完備し、受け入れの都度、園児への接し方や守秘義務などの注意事項を丁寧に説明することで、円滑な活動を支えている。また、養成校の学生による自主実習やインタビュー調査にも柔軟に対応し、次世代育成に寄与している。一方で、地域住民等の一般的なボランティアについては受け入れ実績がなく、専用のマニュアルも整備されていない状況にある。</p>			
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>			
<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	保 25	①・b・c	
<p><コメント> 自治体が発行する子育て情報誌を活用し、保護者のニーズに応じた適切な支援機関の紹介を行っている。社会福祉協議会や町内会、児童相談所、児童発達支援センターなど広範な関係機関と密に連携しており、特に虐待や DV が疑われる緊急時には、行政の専門部署と迅速に対応に当たる体制を整えている。園内では職員会議やマニュアルを通じて関係機関の情報を周知し、施設長会や研究会への参加により地域共通の課題の解決や保育の質向上に取り組むなど、外部資源の有効活用と連携強化に努めている。</p>			
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている</p>			
<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	保 26	①・b・c	
<p><コメント> 保育関係団体や民間保育所協議会などの専門的ネットワークに加え、社会福祉協議会が主催する会議や研修に継続的に参加し、地域の福祉課題の把握に努めている。また、町内会長との意見交換を通じて、地域や小学校の現状に即した保育ニーズを汲み取るほか、園内外のイベント時には専用の遊びコーナーを設けて、地域住民からの子育て相談や入園相談に応じている。多様な接点を活用して潜在的なニーズを掘り起こし、地域の状況を多角的に収集・分析する体制を構築している。</p>			
<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	保 27	①・b・c	
<p><コメント> 地域活動計画に基づき、人形劇やリズム遊びなどのイベントを開催し、地域住民との交流や育児相談を通じた活性化に寄与している。離乳食講座や抱っこ教室、排泄技術講座といった専門性を生かした活動を SNS で広く発信するとともに、園庭開放や低年齢児への紙おむつ無償提供などの子育て支援を実践している。また、駅に隣接する立地条件を踏まえ、災害時の避難場所としての役割を想定した備蓄品の整備を自発的に進めるなど、地域の福祉拠点としても多角的な社会貢献に取り組んでいる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>			
<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	保 28	a・②・c	
<p><コメント> 重要事項説明書で子どもの権利をどう保証していくか、子どもを尊重するという姿勢について示され、それが実行されているが実際の保育では、咄嗟に出る言葉、関わりで配慮に欠ける場面があった。理解はできていても実践することにつながっていないことについて今後は、職員同士で繰り返し話し合いを積み重ね、子どもを尊重した保育について共通理解できるようにすることを期待する。</p>			
<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	保 29	①・b・c	
<p><コメント> プライバシーの保護については、秘密保持誓約書を全職員周知の上で同意書をもっている。業務支援アプリに関しては、職員によつての利用制限が決められている。アプリ配信前には、複数で確認した上配信をしている。排泄でのプライバシーについては、他の子や外部から見られないようにパーテーションを利用している。また、水遊びにおいても肌着だと透けるため T シャツを着て見えないように配慮する保育をしていると、聴き取りの中で確認ができた。</p>			
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p>			

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の情報について、リーフレットを市役所や園外においたり、SNS を利用して発信をしたり積極的に紹介している。園見学の予約を随時受け付けており、見学者の希望の時間帯で実施しているため、園長だけではなく、他の正規職員も対応できるようにしている。保護者の質疑に安城市の事でも園の事でも丁寧に対応していることが聴き取りから確認できた。いろいろな職員が園見学に対応することを続けるためにも、話す内容が違ったり漏れがあったりすることを防ぐ工夫を職員間で続けられたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育変更時には、掲示や業務支援アプリを使用して周知している。入園の当初の短縮保育は行っていないが、入園前の説明時に保護者が不安に思っている場合は、都合がつけば給食を食べずに帰ることを提案している。希望があれば最初から夕方まで預かるが、子どもの状況により連絡することを説明して了承を得る等、丁寧な対応により保護者理解を得ていることが聴き取りや保護者アンケートで確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。個別の指導要録は作成しているが、転園先には渡していない現状がある。療育に通所している子の様子を保護者が園同士の間に入り伝達している。子どもの育ちの連続性を保障したり、継続的な支援を保障したりするためには、文書化して引き継がれることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートから満足度が高いことが分かる。全職員が登園時、降園時に笑顔で挨拶を行い、普段からコミュニケーションを大切にして対面で話すことを意識的に行っていることが保育現場の様子から読み取ることができた。また、個人の尊厳を大切にしたり、保護者の呼び方を考えたりしながら日々対応し、丁寧な対応が必要な案件がある場合は、別日にじっくり話す機会を設けている。また、6月、1月に保育参加を行い、参加を通して子どもの好きな遊びや友達が分かったり、保育士の声掛けや様々な援助の方法が分かったりすることから、安心して預けることができるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の制度の案内チラシが掲示されているが、聴き取りの中で職員がそのチラシについて認識がなく、どのような制度なのかも把握できていなかったため、全職員への周知が必要である。実際の苦情に関しては、園内で情報共有や記録化され改善策が講じられている。苦情の公表については、「公表に該当する内容なし」ではなく、様々な苦情を想定しながら、対応の手順や解決の方法等を文書化しておくことが必要である。職員間で再確認しながら文書化について検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を述べやすい環境として休憩室や空いている部屋を活用している。気付いたことについて話してくれる保護者が多いことを聴き取りで確認した。話すことを遠慮している保護者に対しては、特定の職員なら話せるという意向を大切にしながら、個別に相談する時間を設けたり、文書でも対応したりできるようにしている。また、職員間でも保護者の困りごとや相談事の情報共有ができるように、記録を残しロッカーの所に貼って周知している。そのことにより、他の職員もその内容を理解したうえ、対応できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見の述べやすい環境は整えられているが、保護者からの苦情も少ないことから、相談や意見に対しての組織的かつ迅速な対応についてのマニュアルの見直しが不十分である。苦情があった時の迅速な対</p>		

<p>応の流れや、園長不在の場合の対応などについて、見直しをすることでより組織的にきめ細やかな対応につながる事が期待できる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	保 37	①・b・c
<p><コメント> 日々のヒヤリハットや事故報告を行う中で職員間で周知して原因の分析、改善策の検討を行ない迅速な対応をする等、リスクマネジメント体制が構築されている。園全体の点検は正規職員が施設点検、玩具点検を毎週行い記録を残して安全に過ごせる環境作りに努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	保 38	①・b・c
<p><コメント> 看護師が配置され、リーダー的役割を担いながら、感染症の予防や発生時における子どもの安全のための体制を整備し、マニュアルに沿って適切な対応など取り組みを行っている。そのことが保育運営の安心、安全に繋がっている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	保 39	a・②・c
<p><コメント> 災害時の安全確保のために、日々の保育中の子どもの安全確保について確認し、不安があった場合は職員間で検討している。子どもへの対応が分かりやすく明確に表示されていることは評価できる。一方で、液体ミルクを備蓄しておくこと、すぐに備蓄品を持ち出しやすいように準備しておくことに課題がある。また、ビルの中の保育園であるため、避難時に商業施設間で連携して協力し合える関係作りや体制作りをすることで、安全に子どもたちを避難させることに繋がる。大規模地震が想定されることもあるので、早急な対応が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	保 40	a・②・c
<p><コメント> 日々の保育の中で、子どもの気持ちを受け止め、無理に行動を求めない関わりが実践されており、尊厳を大切にしている姿勢が園全体に根付いている様子があった。排泄や不安場面においても配慮した対応が行われている。一方で、声かけや関わり方は職員の経験に委ねられている部分もあり、園として大切にしている子どもとの関わりを文書化して整理することで、実践の共有や振り返りがより深まる。職員間で日常の保育実践で大切にしていることを整理して文書化することを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	保 41	a・②・c
<p><コメント> 子どもの姿を丁寧に見取り、職員間で話し合いながら保育内容を調整している様子が見えた。特に配慮が必要な子どもについては、作業療法士の視点も取り入れながら対応しており、園の強みとなっているが、保育の標準的な実施方法について文書化されていないことが課題である。日常の保育実践については振り返りが行われているが、標準的な実施方法について文書化されていないので、見直しの仕組みが構築されていない。今後は、すべての子どもの個別のねらいや配慮を整理し、標準的な実施方法を文書化して、実施方法の見直しにより体系的に行われていくことを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	保 42	a・②・c
<p><コメント> 月 1 回の発達チェックなどを通して子どもの一人ひとりの育ちを把握している。日常の保育の中で子ども一人ひとりの育ちをドキュメンテーション等で残し、指導計画として位置付けているが、職員へのヒアリングではこれを個別の指導計画という認識や共通理解が薄かった。今後は園内で個別の指導計画としての位置づけについて認識を持ち、職員間で共通理解を深め、子ども一人ひとりの育ちを適切に捉えられることを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	保 43	a・②・c
<p><コメント> 午睡中の時間を活用し、記録作成や振り返りを行う体制が整えられている。ドキュメンテーションの作成や、個別の発達チェックに取り組んでおり、保育を可視化している。月 1 回の発達チェックや日常的に取り組んでいる記録</p>		

や振り返りが個別の計画であることの意識や共通理解を深めることができれば、子ども同士のやりとりや表情に目を向けた記録に活かされ、より子ども理解を深める振り返りができ、保育の評価や見直しにつながると考える。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的な発達チェックを通して子どもの成長を確認する取り組みが行われている。今後は、その記録を日々の保育と結びつけ、育ちの過程として整理していくことで、関わりや援助の意図がより明確になると考えられる。継続的な記録の積み重ねが、職員間の共有や保育の質の向上につながっていくことを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者に関する記録類は、施設された場所で適切に管理されており、個人情報の取扱いに対する意識が園全体で共有されている。情報へのアクセスについても職員の立場や役割に応じた配慮がなされている。個人情報を守ることの重要性を職員が理解して管理体制が確立されている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>安心できる環境の中で、子どもが挑戦できるよう支える保育が日常的に行われている。今後は、さらに理念や保育方針が明確になるように、こども基本法や保育所保育指針を踏まえ、園としてどのような育ちを大切にしていくなかを整理し、計画として示していくことで、理念と実践のつながりをより明確にされたい。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭的で落ち着いた雰囲気を大切に環境づくりが行われており、子どもが安心して過ごせる空間が整えられている。保育室にはソファを設置し、長時間園で過ごす子どもが身体を休められるよう配慮されているほか、生活の流れが分かりやすい配置や、自分の持ち物や居場所が分かる工夫もなされている。日々同じリズムで生活できる環境が整えられており、子どもが見通しをもって安心して過ごせる生活の場として評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの気持ちや発達を受け止め、その時々状態に応じた関わりが日常的に行われている。遊びの中でトラブルが起きた際、すぐに制止するのではなく、子どもの思いや背景を受け止めた上で関わっている様子があった。また、食事や遊びの選択場面では、子ども自身に決めさせる関わりが多く見られ、安心して自分の気持ちを表現できる環境が整えられている。受容を土台とした保育が安定して実践されている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食事や排泄などの生活場面において、子どもの発達や意欲に応じた丁寧な援助が日常的に行われている。食事の際にスプーンやフォークを子ども自身が選び、「これで食べてみる？」と問いかけながら見守る関わりや、ご飯の量についても子どもに確認しながら調整する姿があった。できたことを認め、自分でやってみようとする気持ちを大切にする関わりが積み重ねられており、基本的な生活習慣の獲得につながる環境と援助が安定して実践されている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちがいつでも自発的に遊びに向かえるよう、環境づくりに工夫が見られる。棚の高さや配置についても、子どもの視野や動線を意識し、圧迫感のない空間が整えられている。一方で、朝の集まりの進め方については、</p>		

0・1・2 歳児にとって主体的な活動と必ずしも一致しない側面もあるため、子どもの主体性という視点から検討を重ね、柔軟に生活ができるようにしていくことを期待する。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階や興味に応じた多様な玩具や環境が用意されており、子どもが安心して過ごせる空間づくりが行われている。保育者は、落ち着いた雰囲気の中で穏やかに関わることを大切に、子ども一人ひとりが安心感をもって生活できるよう配慮している様子が見える。また、作業療法士が関わる体制が整えられており、保育者の視点と専門的な知見の双方から子どもの育ちを捉え、発達を促す保育が展開されている。新入園児が 2 名増えたことで、保育者のかかわり方に課題が見えてきたことを聴き取りの中で示され、さらに見直しや振り返りを強化する必要があることを意識している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの気持ちに丁寧に応答しながら、自分でやろうとする意欲を大切に援助が行われている様子が見られる。排泄の場面では、子ども一人ひとりを尊重した声掛けがなされており、安心して生活できるよう配慮されている。また、食事の場面においても、子どもを一人の人として捉えた関わりがなされており、日常生活全体を通して養護と教育が一体的に展開されている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>該当なし</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>現時点では診断のある子どもはいないものの、発達特性や気になる傾向のある子どもについては、その特性を個性として捉え、一人ひとりが過ごしやすい環境づくりや関わりが実践されている。子どもの姿に応じた柔軟な配慮がなされており、安心して生活できる保育が行われている様子が見える。また、家庭との連携を大切に、日々のやり取りを通して情報を共有しながら、保育の中で一貫した関わりができるよう配慮されている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの在園時間に応じた関わりを意識し、長時間保育においても安心して過ごせるよう配慮がなされている。遅番職員への引き継ぎについては、業務支援アプリを活用した情報共有に加え、口頭でも丁寧に伝達を行うことで、確実な引き継ぎ体制が整えられている。また、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるよう、ソファやモビールなどの環境が用意されており、長時間保育においても心地よく過ごせる工夫が見られる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>該当なし</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>看護師が常駐しており、各種マニュアルに基づいて発熱時やけがへの対応が行われているなど、子どもの健康管理に対する体制は整えられている。専門職の配置により、適切で迅速な対応が可能となっている点は評価できるが、早朝勤務の職員や補助職員に対しては、マニュアルの周知や訓練が十分に行き届いていない部分も見られるため、今後は全職員が共通理解のもと対応できるよう、対応する機会や時間をつくるなどして、体制づくりを進めていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉔ ・ b ・ c

<p><コメント> 健康診断および歯科健診の結果については、看護師を中心に把握・管理が行われており、子どもの健康状態を継続的に確認できる体制が整えられている。健診結果は、その日のうちに速やかに保護者へ渡されており、家庭と情報を共有しながら子どもの健康を支える姿勢がうかがえる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	①・b・c
<p><コメント> 現在、アレルギー疾患のある子どもはいないが、宗教上の理由により特定の食品を摂取できない子どもについては、弁当やミルクの持参をお願いするなど、個別の状況に応じた対応が行われている。全職員が危機管理研修を受講しており、万一の場合にも適切に対応できる体制が整えられている。また、看護師が常駐していることで、日常的に相談ができる環境があり、専門的な視点を活かした安全で適切な保育が実践されている点は評価できる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	①・b・c
<p><コメント> 絵本等のお話を取り入れた「ものがたりレシピ」を活用し、子どもが楽しみながら食事に興味をもてるよう工夫がなされている。食事の場面では、子どもの発達過程に応じた関わりについて職員間で丁寧なすり合わせが行われており、一人ひとりの子どもを理解した上で、適切な援助ができるよう配慮されている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	①・b・c
<p><コメント> 園長が食材選びにこだわり、無農薬米を使用するなど、安心・安全を重視した給食が提供されている。また、調理員が子どもたちと直接関わる機会を大切にすることで、食事の時間が食べる意欲を高める場となるよう工夫されている。朝食を十分に摂れなかった子どもに対しては、朝のおやつを調整するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応が行われており、子どもが安心して食事を楽しめる環境づくりが実践されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	①・b・c
<p><コメント> 業務支援アプリの連絡帳を活用し、日常的な情報交換を行うとともに、ドキュメンテーションを通して子どもの成長や園での姿を家庭と共有している。また、地域活動として抱っこ教室を開催するなど、家庭や地域との交流の機会を設け、子育てを支える取り組みが行われている。送迎時には、保育者が積極的にコミュニケーションを図り、保護者が気軽に声をかけられる雰囲気づくりを大切にすることで、信頼関係の構築につながっている様子が見える。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	①・b・c
<p><コメント> 日々の関わりの中で、保護者の悩みや不安に丁寧に対応し、子どもの育ちや園での様子を分かりやすく伝える姿勢が見られる。寄り添う関わりを大切にすることで、保護者との間に信頼関係が築かれている様子が見える。懇談会の機会を設けるとともに、必要に応じてその都度相談に応じるなど、保護者が話しやすい環境づくりが行われている。また、相談内容については職員間で共有されており、チームとして保護者支援に取り組む体制が整えられている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a・②・c
<p><コメント> 日頃から子どもの様子を丁寧に観察し、気になる変化が見られた場合には、マニュアルに基づき園長へ報告する体制が整えられている。マニュアルは職員が手に取りやすい場所に設置され、内容の周知も行われている。一方で、どのような視点で子どもを観察し、どのように対応するかについて、常に意識を持って関わられるようにするためには、今後は継続的な研修の実施が必要である。</p>		

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3 か月に 1 度、評価シートを用いた振り返りが行われており、園長との面談を通して自身の保育実践を見直す機会が設けられている。また、人権セルフチェック等を実施し、グループワークによる意見交換を行うことで、互いの考えを共有しながら、自身の保育を客観的に捉えることができる時間となっている。自己評価を可視化する仕組みにより、振り返りが行いやすくなっており、こうした取り組みが継続的な保育の質の向上につながっている。また、保育者の専門性の向上にもつながっており、可視化により個別に確認することもできるため、保育者の成長につながることを期待できる。</p>		